

Q & A ご質問と回答
(中小企業海外展開支援事業～共通～)

No	該当項目	Q	A	HP掲載日
本事業全般				
1	全体	過去の採択案件をみると、最初から普及・実証事業で採択されている企業様もいる。JICAとして、最初は基礎調査あるいは案件化調査からの応募を推奨している、等の背景はあるか？	推奨はしていません。提案段階から普及・実証事業に相応しい内容が固まっているものに関しては、普及・実証事業から実施いただけます。但し、まだ調査が必要と見られる案件に関しては、調査の方が適切な例もありますが、JICA側から条件としてお出ししているものではありません。	2016年9月26日
2	全体	審査は誰が行うのか？	JICAが任命する審査委員による審査を行っています。	2016年9月26日
3	全体	過去の業務完了報告書はどこで見つけることができるのか？	JICAホームページからダウンロードが可能です。 http://www.jica.go.jp/sme_support/case/index.html また、他のODA事業についてもJICA図書館等で閲覧が可能です。	2016年9月26日
4	全体	海外展開事業では、弊社の機械の著作権もJICAに渡すのか？	事業に使用する機材をJICAが購入します。従い、機材の知的財産権は移転しません。	2016年9月26日
5	全体	個別相談は説明会以降に受付けていないということであるが、一般的な質問はできるか？	募集要項様式等に関わる基本的な質問のみメールベースで受け付けます。記載のアドレスに送付してください。	2016年9月26日
6	全体	NGOも外部人材になれるとの事であるが、当団体では企業との接点がなく、JICAとしてネットワークをもっているのか？	マッチングサービスを提供しており、登録いただくことができます。JICAのHPを確認ください。 http://www.consul-matching.org/	2016年9月26日
資格要件・提案要件				
7	対象国	JICA在外拠点のない国での案件の応募は可能か？可能な場合、審査で不利になるのか？具体的にはモルドバを考えている。	募集要項上にある対象国を原則とするものの、JICA在外拠点のない国での応募は可能です。案件実施にあたりJICA在外拠点の支援を受けにくい分、十分な体制が構築されているかも含めて、審査を行わせていただきます。なお、モルドバでは案件化調査の実績が1件あります。	2016年9月26日
8	対象国	開発途上国には中進国も含まれるのか？中小企業海外展開支援事業で中進国での案件の応募は可能か？	中小企業海外展開支援事業はODA対象国を対象としています。	2016年9月26日
9	対象国	エボラ出血熱の発生地域やISが活発に活動する地域などでは地雷除去などのニーズがある。このような地域での提案は可能か？	原則としては募集要項に記載の国・地域が対象国となっています。また、事業実施の際は、JICAの安全管理対策基準に従っていただくこととなり同基準によっては実施が困難な地域等があります。安全面等で懸念される地域で事業を実施予定の場合は、個別に相談ください。	2016年9月26日
10	対象国	調査及び事業を複数国で実施することは可能か？	調査地及び事業地に関しては、原則1か国を想定しています。複数国で実施する場合には、企画書にその旨を明記してください。	2016年9月26日
11	重複応募	同じ国での企画に関して基礎調査と案件化調査に同時に応募することは可能か？	同様の内容で同時に2つ以上の事業に応募することは不可となります。	2016年9月26日
12	重複応募	従来の案件化調査から普及・実証事業について、契約期間につき、制限がされていたが、撤廃されたと理解していいか？	ご理解の通りです。	2016年9月26日
13	重複応募	契約について、2017年1月31日が履行期限の場合、2016年度第2回公示の案件化調査に応募することはできるか？	応募可能です。	2016年9月26日
14	重複応募	現在普及・実証事業を実施中であるが、別の国で案件化調査に応募することは可能か？	応募可能です。	2016年9月26日
15	重複応募	既存の契約履行中に別の事業に応募するにあたり、既存事業と応募する事業との間に連続性が認められない場合は契約期間が重なっても実施可能か？	お互いに連続性のない事業であれば、契約期間が重なっても応募は可能です。	2016年9月26日
16	重複応募	3つの事業の共通項目で重複の応募ができないということだが、協力準備調査（BOPビジネス連携促進）は現在公示していないとのことだが、見込みはあるか？	公示情報はJICAホームページを通じて確認願います。	2016年9月26日

17	重複応募	募集要項に「共同企業体構成員が同じで代表法人のみを替えた提案は重複応募とみなし、提案を無効とする」旨の記載があるが、X社とY社が共同企業体を組み、昨年度の公示回でX社が代表法人として応募している例において、今回の公示回に代表法人としてY社が応募することは可能か？ また、業務主任者が昨年度の事業では構成員としていたY社の人物が業務主任者になった場合、また同じ人が業務主任者になることは認められるか？	重複応募は、同時期に応募されるものに限定しているため、時期が違う公示回であれば、共同企業体の構成員で代表法人を組み替えて提案頂いても、提案対象外とはなりません。また、業務主任者についても、時期が違えば問題ありません。	2016年9月26日
18	重複応募	弊社の製品を他の法人が使って応募しており、弊社も弊社の製品を使って応募したいと考えているが、重複となるのか？	まったく同じ国で、同じ目的の企画であれば、重複応募となりえます。主体となる法人の技術が何になるのかがポイントになります。提案内容が一緒であるのか、また、それぞれの計画が何を目的にしているのかなど、企画書に記載ください。	2016年9月26日
19	応募	今回から新設された連携提案に関しては普及・実証事業のみが対象か？	個々の独立した事業を連携させることで、相乗効果の発現を狙いとした連携提案は普及・実証事業のみを対象としています。なお、複数企業が共同事業体を結成し、1つの企画書を提案することは従来どおり基礎調査、案件化調査、普及・実証事業とも可能です。	2016年9月26日
20	応募	連携提案とこれまでの共同企業体による提案との違いは何か？	共同企業体による提案はあくまでも上限金額1億円（または1.5億円）のなかで1つの案件への共同提案となります。一方、連携提案はそれぞれの企業が1件ずつの提案を連携させて、2件の案件を提案するもの。審査に当たっても連携提案は2件まとめた審査となり、審査結果は2件とも同じ結果になります。	2016年9月26日
21	応募	応募にあたり、JICAの在外拠点での情報収集はしたほうがよいか？	在外拠点での情報収集は必須ではありません。	2016年9月26日
22	資格要件	資本金が3億円以上で従業員数が300名以下の製造業の場合、本事業においては中小企業として認められますか？	中小企業の定義の範囲内であるので競争参加資格の条件を満たしています。	2016年9月26日
23	資格要件	資本金3億円以上、従業員60名程度の企業の場合、中小企業に該当するか？	業種によって中小企業の要件が異なります。募集要項に記載の中小企業の定義に照らし合わせてご判断ください。	2016年9月26日
24	資格要件	現在、弊社は、現地法人を登記申請中である。現地法人を設立手続き中、もしくは設立済みの国を対象に応募することは可能か？提案企業の現地進出状況によって、基礎調査への応募に制限があるか、確認したい。	進出状況に関わらず応募可能です。	2016年9月26日
25	資格要件	一般社団法人は中小企業海外展開支援事業に応募可能か？	募集要項に記載のとおり、提案法人は中小企業または中小企業団体の一部のみとなりますので一般社団法人は対象外です。但し、外部人材として中小企業または中小企業団体以外が参画することは可能です。	2016年9月26日
26	資格要件	参加資格において、当社は中小企業であるものの、沖縄政策金融公庫からの出資は50%以上である。みなし大企業に当たるのか？	通常、金融機関は事業会社に5%以上の出資をできない規定になっています。出資の形態を金融機関にご確認ください。なお、50%以上の株式を同公庫が保有している場合、公的機関による株式保有のため、みなし大企業とはなりません。競争参加資格は定款等の提出書類によって判断します。	2016年9月26日
27	資格要件	「みなし大企業」についての対象外条件に関して、大企業の役員または職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者とありますが、「大企業」の条件はどのように設定されているのでしょうか？また当社がそれに当てはまる場合、役員を減らすため、法人登記変更手続きを行う予定ですが、登記変更申請等、証明書類などがあれば参加資格要件は満たされますでしょうか？	大企業の定義は中小企業に当てはまらない企業になります。参加資格要件は企画書提出時の登記簿によって判断させていただきます。	2016年9月26日
28	資格要件	参加資格要件の審査では、何を審査するのか。財務状況が悪いと不合格になる可能性もあるのか？	競争参加資格の簡易審査では、財務状況により不合格となることはありません。企業として違法性や反社会性がないかという観点を中心に審査しています。	2016年9月26日
29	資格要件	開発途上国における現地法人から応募するのと、自社（日本企業）が応募するのではどちらが採択可能性が高いか？	提案法人は日本登記法人の中小企業等が参加資格要件となるため、海外の現地法人は応募不可となります。	2016年9月26日
30	資格要件	以前競争参加資格を取得しているが、前回取得以降代表者が変更になった。再取得したほうが良いか？	代表者が交代になった際は迅速に変更届を提出してください。今後、本事業へご応募される可能性があるのであれば、今回新たに申請ください。	2016年9月26日
31	資格要件	競争参加資格の申請において、企業の財務体質が赤字の場合は資格はもらえないのか？	競争参加資格は企業が赤字であることのみをもって資格が付与されません。	2016年9月26日
32	資格要件	中小企業かつベンチャーであるが、株式の割合がベンチャーキャピタルを含んでおり、中小企業であるもの、今後出資金額が変わる見込みもある。応募は可能か？	本制度は、募集要項の要件を満たす中小企業を対象としています。今後、契約期間中に要件を満たさなくなることが予見される場合は、応募の是非についてご検討をお願いいたします。	2016年9月26日

33	資格要件	全省庁統一資格があれば、競争参加資格の申請は必要ないのか？	全省庁統一資格を持っていても、当機構の競争参加資格を申請する必要があります。当機構の競争参加資格を有する場合は、競争参加資格の申請は必要ありません。	2016年9月26日
34	資格要件	競争参加資格について前回通過していれば、問題ないか？	資格の年度なども確認する必要がありますが、前回通過しているのであれば概ね問題ないかと思われます。提出書類を確認させていただきます。	2016年9月26日
35	資格要件	株式の保有率が外国の会社が過半数を超えているが、年度内に保有率を解消したいと考えている。応募が可能か？	応募までに整理されるのであれば可能ですが、本年度内の整理であれば、今回の9月公示では応募は不可となります。	2016年9月26日
36	提案法人	アフリカから事業の依頼を受けているが自社だけでは対応できないと考えている。付き合いのある商社から提案してもらうことは可能か？	提案企業はあくまでも中小企業である必要がありますが、商社を外部人材として提案頂くことは可能です。	2016年9月26日
37	共同企業体	中小企業3社で共同企業体を構成し応募することは可能か。また、そのうち1社は1年未満だが、応募は可能か？	3社が共同企業体として応募すること自体は可能ですが、1年未満は提案企業としての資格要件を満たしていないため、その企業は共同企業体となることはできません。	2016年9月26日
提出書類・企画書等				
38	企画書	開発課題を複数含んでいる場合、「我が国開発協力方針上重点となっている」もののみを記載もしくは強調すべきか？そうでないものがあると、評価が下がるのか？あるいはひとつでもあれば、満たされたと評価されるのか？	複数の課題を含んでいる場合の記載方法については、提案事業が同課題にどのように貢献するのかについて、企画としてわかりやすく記載をしていただく必要があります。	2016年9月26日
39	企画書	「民間企業の製品・技術の活用が期待される課題」において、該当WEBページには「活用が想定される製品・技術・ノウハウ」が国の名前と共に記されているが、国名は例であり、同じ課題を持つ他国でも適用されるという理解で正しいか？	国名は例ではなく、掲載している国での課題として活用が想定される製品・技術・ノウハウが提示されています。その他の国では別の課題が設定されておりますのでご確認ください。	2016年9月26日
40	提出書類	基礎調査と案件化調査を検討している。日本国内で販売実績が無い製品技術は審査の対象にならないか、或いは減点対象となるか？	それだけで案件自体が審査の対象にならない、失格となるということはありませんが、審査基準に記載の通り、当該部分は審査の対象となるので、実績が無ければその点数が下がってしまいます。他の項目の得点が高ければ、採択の可能性もあります。	2016年9月26日
41	提出書類	規格競争申込書の法人名について、押印する印鑑に決まりはありますか？ 例：代表印（実印）であること など	「社印」を押印ください。	2016年9月26日
42	提出書類	規格競争申込書の代表者名について、押印する印鑑に決まりはありますか？ 例：実印であること など	「代表者印」を押印ください。	2016年9月26日
43	提出書類	配達記録が残れば、バイク便でも問題はないか？	記載の通り「以下送付先への郵送（宅配便も可）に限ります。 ※受領書を発行しないため、特定記録等の配達記録の残るもに限る。」とさせていただきます。	2016年9月26日
44	提出書類	会社（団体）概要 は、会社案内など製作物がない場合には、HPのプリントアウトを代用してもよいか？その他、代替品がありましたら教えてください。	HPのプリントアウトで構いません。その他代替品ですが、団体の概要が分かる書類等があれば添付してください。	2016年9月26日
45	提出書類	先方機関より協力レター等を得ている場合、応募にあたり同レターを応募書類に添付できるのか？	企画書は15ページで設定されており、企画書の別添書類としてレターを添付することはできません。企画書本文に画像で貼り付けることは可能です。	2016年9月26日
事業内容（事業分野、事業実施機関・実施体制・人材配置等）				
46	外部人材	外部コンサルタントを必ず雇わなければならないのか？	外部人材については、必ず雇わなければならないという訳ではなく、JICAとしては推奨という扱いです。	2016年9月26日
47	外部人材	協力いただく企業がいれば外部委託になるか？	経費計上の可能性として外部人材、備人費、再委託があり、業務の特徴から適切な項目を選定願います。	2016年9月26日
48	外部人材	事業実施に当たって、経費の管理など特殊な業務のために外部のコンサルタントに参画してもらうことは可能か？	提案企業外のコンサルタントなどの要員が外部人材として参画することができ、人件費の計上も可能です。	2016年9月26日
49	外部人材	外部人材はNGOの職員であっても対象となるか？	NGOの方も対象となります。なお、個人事業主の方も外部人材の対象となりますが、共同企業体としては対象外となります。	2016年9月26日

50	外部人材	国籍が日本国である必要があるのか。外国籍の人でもよいのか？	外国籍の方も外部人材の対象となります。事業計画を立てる際、外部人材とするのか、現地再委託とするのか、業務に応じご検討ください。	2016年9月26日
51	外部人材	外部人材に関し、支配関係がなければ良いのか？	実質的な支配関係がある、または機材の販売や製造に関係している場合は、外部人材の対象外となりますが、個別に契約交渉の際に確認します。詳しくは、経理処理ガイドラインの7頁をご参照ください。	2016年9月26日
52	外部人材	外部人材について資本関係がある場合は支配関係のない少数の株主にもみとめられないのか？	基本的には認められません。	2016年9月26日
53	外部人材	対象国をモンゴルとしているが、内モンゴル人で、国籍が中国という人材は外部人材として認められるのか。また、その人が打ち合わせのために台湾や日本に来る際の費用が認められるのか？	内モンゴルの方で、国籍が中国であっても外部人材の対象となります。但し、VISAの問題等は、提案企業の方で対応いただくこととなります。訪日の目的が、事業の成果を出すうえで必要であることを事業計画に入れていただき、契約交渉で協議し、その目的の妥当性を確認させていただきます。	2016年9月26日
54	外部人材	現地の市と大学とで連携することを考えているが、現地大学の先生が無償のボランティアでアドバイザーになる場合、名前は記載できるか？	記載していただいて結構です。	2016年9月26日
55	補強の定義	マーケティング調査を行うために、弊社の商品を販売する他社社員に調査団への参加をしてもらうことを検討しているが、その場合は「補強」として参加してもらうので良いか？	自社の商品販売に係る企業が調査団へ参加する場合は、外部人材としては参加できず、補強の参加としていただきます。従いましてこの場合は補強として参加下さい。	2016年9月26日
56	実施体制	案件化調査への応募を検討中で、提案企業から6名、医療コンサルタントを3名、個人の医師を5名の体制を想定しているが、事業への参画人数の上限はあるか？	人数制限は特に設けておりません。但し、事業内容に対して適切な人員配置になっているかどうかは選考時の評価項目となります。	2016年9月26日
57	ビジネス展開	ビジネス展開について、ODA事業を念頭に置くことはどのように評価されるのか？	審査基準を募集要項に添付しており、参照願います。	2016年9月26日
58	本邦受入活動	本邦受入活動を外部機関への委託は可能か？	本邦受入活動の外部への委託は認めておりません。	2016年9月26日
59	調査期間	想定よりも調査が早く進み、最終成果品の検査が想定より早く終了すれば、契約履行期限を迎えていなくてもその事業（調査）を終了することができるのか？	所期の事業が遂行され、検査が終了すれば、履行期限を迎えていなくとも終了となります。	2016年9月26日
60	提案内容	本事業は中小企業の海外展開支援であり、続くODA実証も1億円程度であるため、大きなインフラは現実的には対象にならないと想定される。たとえば電力の場合、分散型システムなどを想定してよいか？	上限金額以上の提案は、審査対象外となるため、分散型システムであるかどうかにかかわらず、上限金額以内の企画を提出してください。	2016年9月26日
契約・支払関連				
61	事業経費	事業の経費を5,000万円にした場合、機材の輸送費・機材を現地で動かすための従事者（技術者等）に係る経費を差し引いた事業経費は、3,000万円以内に収めなければならないのでしょうか？	機材の輸送を含む企画の場合は上限金額が5,000万円となりますが、内訳については特段定めはありません。	2016年9月26日
62	事業経費	事業費用が安ければポイントが高いのか？	事業金額が低いからポイントが高くなるわけではありません。見積もりと事業計画の整合性を重視いたします。	2016年9月26日
63	精算	契約金額を下回る形で経費精算する場合に生じる差額はどうか？	受注者への支払金額は精算確定金額であり、契約金額全額が受注者にお支払いされるわけではありません。	2016年9月26日
64	見積り金額	計上できる金額について、税込なのか税抜なのか？	募集要項「別添5 見積金額内訳書及び明細」の様式1をご覧くださいとお分りになるように、税抜で積算した小計金額に消費税8%を上乗せし、合計金額を算出する形式となります。このため、各費目に計上する経費については消費税8%を抜いた税抜価格としてください。 なお、「II 直接経費 3 現地活動費」等で日本国外で発生する経費を計上する場合は、当該国で発生する税金分を加えた税込価格を計上いただくことで問題ありません。	2016年9月26日
65	従事者明細	提案企業に勤務する派遣社員、非常勤社員を従事者に含める場合、従事者名簿にはどのように記載すれば良いでしょうか。補強要員のように氏名の下部に（派遣社員）と記載するべきでしょうか？	提案法人所属の業務従事者のうち、提案法人と直接的な雇用関係がない方に関しては、参考のため「所属先」欄に提案法人名とともに、（カッコ）書きでステータスを記載ください。	2016年9月26日
経理関連（予算・見積り等）				
66	格付け	外部人材の格付けについてどうやって確認できるのか？	基礎調査、案件化調査、普及・実証事業、民間技術普及促進事業の4スキームについては、2号格付けまで可能です。各格付けの業務内容と難易度については、経理処理ガイドラインp.8をご参照ください。 企画書提出時にご提案いただいた業務従事者の格付けについては、契約交渉時に担当業務の内容及び難易度を確認した上で決定致します。	2016年9月26日

67	格付け	2号の「極めて高度な調査・分析能力を必要とする業務」と3号の「高度な調査・分析能力を必要とする業務」の違いについて、チーフアドバイザーの場合、業務経験年数以外の違いは何か？	提案いただく調査（事業）内容の多様性、難易度を勘案して決定させていただきます。	2016年9月26日
68	格付け	チーフアドバイザーでない従事者で業務経験年数18年以上で能力の高い者の格付けを2号とできるのか。可能な場合は、どのような場合か？	業務経験年数を目安とし、担当業務の内容、難易度を総合的に判断し格付けを決定させていただきます。	2016年9月26日
69	外部人材	大学の教授をコンサルタントの補助として参画することは可能か？	業務従事者としてではなくコンサルタントの補助として大学教授が参画することは可能です。また、外部人材の位置付けで業務従事者として参画することも可能です。	2016年9月26日
70	外部人材	二者以上からの見積書の提示について、大学教授からも見積書の提示は必要ですか？二者以上のお見積書が必要な場合、同等の能力を有する人を探して相見積もりが必要ですか？特命随意契約にすればよいのでしょうか？	対象の如何を問わず、「競争性」の確認のため二者以上のお見積書をお願いしていますが、「競争」が成立しない等の理由がある場合は採択後の契約交渉において確認させていただきます。 なお、「外部人材」として、大学教授の参画を予定されている場合は、業務内容及びその方の経験・能力に基づき格付けの妥当性を確認させていただきますので、見積根拠資料は不要です。	2016年9月26日
71	外部人材	個人事業者の外部人材としての参画を考えているが、応募にあたって個人事業者との契約を事前に締結している必要があるか？	応募時までに契約締結いただく必要はありません。JICAとの契約開始後（事業開始後）に契約を締結してください。なお、外部人材との契約書は精算の際にJICAへの提出が必要となります。	2016年9月26日
72	外部人材	外部人材として認められない例として、支配関係・親子関係があるかどうか条件となることだが（調達部資料p.9）、ここでいう支配関係・親子関係とは具体的には企業の場合は株式の50%以上の所有、NPO法人の場合は社員の半数以上を占めているということか？	実質的な支配関係があるかどうかを判断基準としており、出資比率等の数字のみで判断はしておりません。支配関係の有無については契約交渉の際に案件ごとに個別に確認させて頂くことになります。	2016年9月26日
73	外部人材	提案法人の代表が個人的に外部人材の会社に出資している場合は、外部人材の対象となるのか？	実質的な支配関係があるかどうかを判断基準としています。支配関係の有無については契約交渉の際に案件ごとに個別に確認させて頂くことになります。	2016年9月26日
74	外部人材	インドネシアでの事業について応募を検討しているが、事業実施対象国以外の外国に居住している人は外部人材の対象となるのか。また、その際の旅費は精算の対象となるのか？	事業対象国以外の第3国在住者が外部人材となることは可能です。ただし、この場合の旅費支給に関しては、日本と事業対象国の往復航空賃を上限にして支払いが可能となります（ご質問のケースでは、日本⇄インドネシアの往復航空賃が上限）。 このため、現地への渡航の都度、事業対象国の着発日を同じにした、日本⇄事業対象国の往復航空賃を証明する書類（見積書等）を用意いただく必要があります。	2016年9月26日
75	直接人件費	標準業務経験年数の算出の仕方について インドネシア出身で現在は都内大学で教授とされている方にコンサルティングの依頼を検討しています。この方の標準業務経験年数は、母国での実務経験を含めてもよいのでしょうか？業務の内容による判断では2号に該当します。	採択後の契約交渉において確認させていただきます。	2016年9月26日
76	直接人件費	基礎調査・案件化調査のFAQの43番で「非常勤として勤務する者について直接人件費の対象となるかは個別に判断します」とあるが、アルバイトは直接人件費の対象となるのか？	提案法人とアルバイトとの契約内容や本事業における業務事業者としての位置づけ等にもよるため、契約交渉の際に個別に詳細を確認させていただき、判断させていただきます。	2016年9月26日
77	直接人件費	コンサルティングの契約先について 上記の大学教授の他、現地調査も含めて国内コンサルティング企業1社との契約も予定しています。個人1名と企業1社との2件の契約の併用は可能でしょうか？	可能です。	2016年9月26日
78	直接人件費	人件費に関する見積金額内訳明細について 基準月額による人件費とそれを基にしたその他原価、一般管理費等の3項目について、数式により求めた金額を記載するだけでよいのでしょうか？	根拠資料の提出が不要かとの質問と解せば、ご認識のとおりです。なお、基準月額、それぞれの経費率は上限です。	2016年9月26日
79	人件費	外部人件費について、資本関係のない共同企業体は人件費として認められるのか？	共同企業体も提案法人であることから、人件費の計上は認められません。	2016年9月26日
80	人件費	人件費について、弊社がもっている現地法人から雇用し作業を依頼するが、計上できないか？	提案法人の現地法人に属する人材を外部人材とし、直接人件費を計上することは原則認められません。ただし、依頼する作業内容が「II直接経費1)機械製造・購入・輸送費」のうち「現地工事費」に該当するものであれば、利益を含まない人件費を「労務費」として計上可能な場合もあります。詳しくは契約交渉で確認させていただきます。	2016年9月26日
81	人件費	人件費の見積について、外部人材であるが、人件費を計上しないということは認められるのか？	認められます。	2016年9月26日
82	間接経費	人件費について、外部人材の間接経費を提案法人が受け取ることは可能か？	認められません。	2016年9月26日
83	管理費	管理費は申請企業が受け取るものとの認識ですが正しいですか？その場合、直接経費の項目に10%を乗じた見積書を用意すればよいですか？二者以上の提示は不要で正しいのでしょうか？	ご認識のとおりです。	2016年9月26日

84	補強の予算計上	補強として調査団に入る人員にかかる予算請求について、直接人件費は支給の対象外だが、旅費（航空賃、日当・宿泊料、国内旅費）は対象になると理解しているが、この理解は正しいか？	ご認識のとおりです。	2016年9月26日
85	旅費	国内国際空港で乗り継ぎをする場合で、乗り継ぎ地で宿泊をしない場合（地方空港－羽田空港－（公共交通機関での移動）－成田空港－現地空港。地方空港から現地空港まで通して海外航空券として購入できる。）は、地方空港からのフライトを一つの旅行区間と捉えるのでしょうか？	地方空港からのフライトを国際経路と見做し「航空賃」として計上可能です。	2016年9月26日
86	旅費	旅費だけをJICAが負担する、等といった経費計上は難しいと説明があったが、アフリカ等を想定した場合、旅費を3回行ったら経費全てを使ってしまい、人件費が取れないことも想定される。他の費目も加えた立てつけにしなければいけないのか？	本事業は、業務委託契約により提案法人に調査（業務）の実施を委託するものであるため、提案法人の自社負担を前提とはしていません。調査が完了するような費目の立てつけで提案いただくようお願い致します。	2016年9月26日
87	旅費	航空賃の見積は、ディスカウントチケットでもよいのか？	復路が変更可能な正規割引運賃で見積もっていただくことを原則としていますが、経費削減のため、予約変更不可の格安航空券であったとしてもその使用を認めることとしました。なお、予約変更不可の航空券を万一キャンセルすることになった場合、使用しなかった航空券は精算の対象とはなりませんので、こうしたリスクがあることにはご注意ください。また格安航空券であってもI Tチケットなど、Eチケット上に航空運賃が記載されない種別のチケットは、料金の妥当性できないため利用を認めておりません。旅行会社に依頼される際はご注意ください。	2016年9月26日
88	旅費	見積について、機内泊はマイナス2日自動でしているとのことだが、提案を検討している事業では、インドネシアへの往路に関し現地でも宿泊を要するため、マイナス1日で計算してもよいのか？	経理処理ガイドライン p.15「日当・宿泊料、内国旅費」の項にて記載しているとおり、一部の例外を除き、業務従事日数マイナス2で計上してください。（インドネシアはマイナス2日となります。）	2016年9月26日
89	旅費	対象国にある現地法人の人材を活用することを考えており、提案企業に属しているため、人件費は計上できないと考えるが、日当・宿泊費は計上可能か？	ご理解のとおり提案企業所属の方は、人件費の計上はできません。また日当・宿泊費は、その方の居住地から遠隔地に出張を行う場合のみ計上可能です。	2016年9月26日
90	現地活動費	現地活動費等見積書の取得が難しい場合、見込みの金額で計上することは可能か？	「見積書」の入手が困難な場合、ウェブサイトで公表されている情報等（レンタカー、通訳経費など）、客観性のある情報を根拠とし経費を計上してください。客観的に価格の妥当性を確認できる資料であれば、正式な見積書でなくとも根拠資料となり得ます。	2016年9月26日
91	現地活動費	タクシーなど、車両を前もって予約できない場合、領収書はどのような取得すればよいのか？	領収書フォームを予め用意し、サインも含め必要事項を記入してもらおうなどの対応が可能です。	2016年9月26日
92	現地活動費	通訳者の宿泊費・食事費を計上可能でしょうか、また上限がありますでしょうか？	計上可能です。上限は設定していませんが、宿泊費・食事等の支給必要性及び金額の妥当性は、採択後の契約交渉において確認させていただきます。	2016年9月26日
93	現地活動費	①現地での水質調査や土壌調査を行う場合、当該国に最適な調査機関が存在しない場合に、提案企業自らで調査を行う場合、検査機器のレンタルが必要です。この機器のレンタル代は計上可能ですか？ 計上可能だとしたらどの項目に計上すればよいですか？	妥当性については、採択後の契約交渉において確認させていただきますが、輸送費等も含め当該検査に必要な経費は「Ⅱ.直接経費 3. 現地活動費 現地再委託費」に計上してください。（「機材製造・購入費等」の計上が可能な普及・実証事業においては、「1）機材製造・購入・輸送費」に計上いただくことも可能です。）	2016年9月26日
94	現地活動費	②現地での水質調査や土壌調査を行う場合、調査のために大学関係者を外部人材とすることは可能と思いますが、その場合でも検査機器のレンタルが必要です。この機器のレンタル代は計上可能ですか？ 計上可能だとしたらどの項目に計上すればよいですか？	同上	2016年9月26日
95	現地活動費	上記①②で調査をした場合、詳細な分析は分析機関に依頼することになると考えています。その分析にかかる費用は計上可能ですか？ 計上可能だとしたらどの項目に計上すればよいですか？	「Ⅱ.直接経費 3. 現地活動費 現地再委託費」に計上可能です。	2016年9月26日
96	現地活動費	日本の調査会社に依頼する場合に発生する調査・分析にかかる費用は計上可能ですか？ 計上可能だとしたらどの項目に計上すればよいですか？	妥当性については採択後の契約交渉において確認させていただきますが、「Ⅱ.直接経費 3. 現地活動費 現地再委託費」に計上可能です。	2016年9月26日
97	現地備人費	現地備人費として、現地で雇用した要員の業務費や旅費の計上を想定しているが、日本人の外部人材のような費用の基準はあるか？	該当する要員の経験・能力及び本事業における業務内容を踏まえ、契約交渉時に妥当性を判断させていただきます。なお、宿泊費については、対象地域における標準的なホテル料金に基づき単価を設定しているケースもあります。	2016年9月26日
98	現地備人費	現地備人の業務内容によつての費用の目安はあるか。任意で決めても問題ないか？	特に基準は設けていません。まずは取得した見積に基づいた金額でご提案ください。契約交渉においては、JICAの現地事務所等有する情報なども照合し、当該金額の妥当性を確認致します。	2016年9月26日
99	現地備人費	現地備人として通訳の備上を検討している。業務費に加えて旅費や食費も計上したいと考えているがどのような形態で計上すればよいのか？	国ごとの商習慣によって変わってくるため一律には決めていません。提案時には現地備人費として計上し、必要に応じ旅費、食費など内訳を記載してください。契約交渉の際に妥当性を判断させていただきます。	2016年9月26日
100	見積り書	翻訳、印刷物の経費は計上できるのか？	明示的に費用が発生する場合は、現地再委託として計上できる可能性があります。契約交渉の際に妥当性を確認させていただきます。	2016年9月26日

Q & A ご質問と回答
(中小企業海外展開支援事業～普及・実証事業～)

No	該当項目	Q	A	HP掲載日
本事業全般				
1	全体 (普及・実証事業)	過去の採択案件をみると、最初から普及・実証事業で採択されている企業様もいる。JICAとして、最初は基礎調査あるいは案件化調査からの応募を推奨している、等の背景はあるか？	推奨はしていません。提案段階から普及・実証事業に相応しい内容が固まっているものに関しては、普及・実証事業から実施いただけます。まだ調査が必要と見られる案件に関しては、調査の方が適切な例もあるが、JICA側から条件としてお出ししているものではありません。	2016年9月26日
2	全体 (普及・実証事業)	普及・実証事業を考えているが、ヒアリングの目的は何か？	企画書で読み取れなかった事項を確認させていただき趣旨で実施します。	2016年9月26日
3	全体 (普及・実証事業)	普及・実証事業の採択件数が18件で、平成28年度補正予算が成立した場合、5件程度追加採択予定とあるが(国内資料7ページ)、18件に加えて5件程度なのか、すでに18件の中に含まれているのか？	18件の中には含まれておりません。5件程度の追加採択の可能性があるとお考えください。	2016年9月26日
4	全体 (普及・実証事業)	機材装置の設置を行わず、段ボール箱に入る程度の大きさのサンプル製品を事業対象国に送って普及・実証活動を行う場合で、相手国政府機関には事業パートナーの相談相手程度の役割を考えている。この場合でも協議議事録の取り交わしは必要か？	通常、ODA事業は、相手国政府機関等をカウンターパート機関として、連携関係を構築して、事業を実施しており、普及・実証事業は、協議議事録の取り交わしが必要です。なお、普及・実証事業では事業終了後、資機材を相手国政府機関等に譲渡し、同機関による持続的な活用が行われることが想定しています。従い、「事業パートナーの相談相手程度」という限定的な役割は想定しておりません。	2016年9月26日
資格要件・提案要件				
5	重複応募 (普及・実証事業)	普及・実証事業について、民間技術普及促進事業を実施中の企業が、契約期間が重ならない場合、今回の公示回への応募は可能か？	今回から、契約期間が重ならなければご提案可能となっております。	2016年9月26日
6	応募 (普及・実証事業)	普及・実証事業の契約金の上限が1億5千万円となったが、その対象となる「高度な製品を導入する場合」の「高度」というのは、何か判断基準を設けているのか？	「高度」とする指標は特に設定していません。企画書の内容をもって、判断します。	2016年9月26日
7	応募 (普及・実証事業)	現地で試験的に事業をすでに開始しているが応募が可能であるか？	普及・実証事業の提案内容が、自社ビジネスとの切り分け(線引き)ができ、提案内容に開発課題への貢献や実証や普及の要素が含まれることが要件となります。	2016年9月26日
8	連携提案について (普及・実証事業)	原料が共通しており、製造プロセスの最初の部分を共有するが、その後の製造プロセスは会社別に別れ、製品は会社別に異なるものになる、という場合、2社の提案を連携提案として扱うことができるか？各々の製品単独でも、実証・普及活動が可能であるが、2社がプロセスの一部を共有した方が、製造プロセスを連携・補完でき、効率的となる場合である。	募集要項では、連携提案の要件を「複数の中小企業が各々保有する製品や技術を相互補完的に活用する事業」としており、原料が共通していても、「製品」や「技術」が独立していれば、連携提案の要件を満たします。なお募集要項16ページに連携提案の留意点の記載があるほか、連携提案に際しては、「連携提案届(企画書様式別添6)」の添付が必要となりますので、留意ください。	2016年9月26日
提出書類・企画書等				
9	工程・要員計画書(図表) (普及・実証事業)	海外(現地)のパートナーが行う現地業務の色分けは、「国内作業」にして「水色」で表示するのでしょうか？それとも、「現地業務」表示にするのでしょうか？	事業対象国に居住する方が当該国で行う業務は「現地業務」に記載をお願いします。	2016年9月26日
10	工程・要員計画書(合計欄) (普及・実証事業)	現地パートナーの現地作業時間は「国内作業」に計上するのでしょうか？それとも現地業務としてカウントするのでしょうか？	事業対象国に居住する方が当該国で行う業務は「現地業務」に記載をお願いします。	2016年9月26日
事業内容(事業分野・事業実施機関・実施体制・人材配置等)				
11	外部人材 (普及・実証事業)	普及・実証事業などで使用する製品を製造する企業を外部人材として設定することは可能か？	基本的には、事業で使用する製品の製造企業を外部人材として設定することはできません。詳細は採択後、契約交渉時等において確認させていただきます。	2016年9月26日
12	ODA案件化 (普及・実証事業)	企画書において、ODA案件化の内容をどの程度まで具体的に記載すれば良いか？提案企業のビジネス展開については記載できるが、相手政府が今後どのようにビジネス展開をするかまでは深く言及できない。	先方政府自身がどのように提案事業の分野に関わっていくかが明確に想定されているかがポイントとなります。先方政府による民営化等もあり、政府の役割が政府自身によるビジネスではないことも想定されますので、特段、先方政府が収益を上げることは求めておりません。	2016年9月26日
13	機材の譲渡 (普及・実証事業)	機材の所有権は、JICAにあるのか？	普及・実証事業中の所有権は、JICAに帰属し、事業終了後はC/PIに帰属となります。	2016年9月26日
14	機材の譲渡 (普及・実証事業)	普及・実証事業において、機材や装置は事業後に相手国政府機関へ譲渡されるが、それら機材に関する特許やマニュアル類といったノウハウも一緒に譲渡されてしまうのか？	機材は譲渡されても、特許権などの知的財産権は企業側に帰属することになります。但し、マニュアル類は現地で当該機材が継続的に使用されるために必要であるため、なるべく事業の中で相手国向けものを作成いただくことが望まれますので契約交渉で確認させていただきます。	2016年9月26日

15	機材の譲渡 (普及・実証事業)	普及・実証事業において、相手国政府と提携している現地民間企業が機材、装置を運用することは可能か？	機材、装置の譲渡先はあくまでも政府機関である必要がありますが、政府機関と民間企業間で取り決めを行い、実際の運用を民間企業がやっている事例はあります。	2016年9月26日
16	機材の譲渡 (普及・実証事業)	普及・実証事業において機材は事業終了後に全て先方政府機関に譲与することだが、一部を譲与し、一部を持ち帰るといったことは可能か？	普及実証終了後は、CPに機材を全て譲与することとなり、分割して譲与することは想定していませんが、先方政府機関が分割を必要とし、その妥当性が確認できればその限りではありません。	2016年9月26日
経理関連 (予算・見積り等)				
17	管理費 (普及・実証事業)	普及・実証事業において本邦受入活動は費用として計上が可能だが、現地で行う研修やセミナーに対しても費用計上が可能か？	普及・実証事業においては現地でのセミナーや研修活動は普及活動の一環として捉えており、当費用は管理費として計上いただきます。	2016年9月26日
18	管理費 (普及・実証事業)	普及・実証事業において本邦受入活動は費用として計上が可能だが、現地で行う研修やセミナーに対しても費用計上が可能か？	普及・実証事業においては現地でのセミナーや研修活動は普及活動の一環として捉えており、同費用は管理費から支弁していただくようお願いします。	2016年9月26日
19	人件費 (普及・実証事業)	普及・実証事業において、原価計算書の作成の際、労務単価の基準はあるか？	人件費の単価は4号が上限となっております。	2016年9月26日
20	人件費 (普及・実証事業)	普及・実証事業において、原価計算書の作成の際、労務単価の基準はあるか？	労務費単価については、4号が上限となっています。(「経理処理ガイドライン」p.11の「1」機材製造・購入・輸送費を参照ください。)	2016年9月26日
21	人件費 (普及・実証事業)	原価計算書において材料等の単価を利用した記載でいいか？	問題ありません。	2016年9月26日
22	外部人材 (普及・実証事業)	機械の現地設置時、技術の信頼性から本邦の業者を外部人材として現地設置作業を行うことが認められますか？また、自社の技術者を現地派遣し設置作業を行う場合は、人件費として計上可能でしょうか？	「本邦の業者」が提案製品の製造元/供給元である場合、外部人材として「人件費」を計上することは不可とされていますが、提案法人の補強として、渡航に必要な旅費及び「労務費」計上は可能です。提案法人の技術者を現地に派遣される場合も同様です。(「経理処理ガイドライン」P.12を参照ください。)	2016年9月26日
23	現地活動費 (普及・実証事業)	現地調査のためのローカライズ費用について現地調査を実施する上でシステムのローカライズ(システムのインドネシア語対応と現地の通信事情に合わせた改良)が必要で、この作業を現地企業に委託する考えです。この費用は現地工事費、または現地再委託費として認められますか？	提案製品をローカライズするための一過性な経費の場合、これを現地工事費又は現地再委託費として計上することは可能です。また、この経費が事業対象国において事業展開をする上で恒久的に発生する経費である場合、現地企業がビジネスパートナーと見做されることから再委託としての計上は不可となります。なお、この場合でも利益を含まない人件費については「労務費」として「現地機材製造・購入費」に計上いただくことは可能です。いずれのケースにつきましても、妥当性については採択後の契約交渉において確認させていただきます。	2016年9月26日
24	現地活動費 (普及・実証事業)	現地調査のためのローカライズ費用の見積書について上記質問の費用が認められる場合、見積書は英語でよいでしょうか？ 二者以上からの提示が必要でしょうか？	見積書は英語でも可能です。	2016年9月26日
25	現地活動費 (普及・実証事業)	現地調査のためのシステム導入に関わる現地交通費についてローカライズを委託する企業の社員が、システムの導入に向けて首都から地方へ移動する場合の費用は現地交通費として認められますか？	事業内容と照らし合わせ、その必要性・妥当性が確認できれば費用計上は可能です。	2016年9月26日
26	機材購入費 (普及・実証事業)	普及・実証事業に応募予定であるが、同事業では機材購入費を原価で計上することができるのかとありますが、例えば、自社製品を現地仕様にするための開発費について、原価として計上できるのか？	基本的には計上可能です。上記の開発費にかかる詳細については、契約交渉の中で確認させていただきます。	2016年9月26日
27	機材購入費 (普及・実証事業)	普及・実証事業に応募予定であるが、同事業では機材購入費を原価で計上することができるのかとありますが、例えば、自社製品を現地仕様にするための開発費について、原価として計上できるのか？	現地仕様で改造/適用化するための最小限の費用は計上可能です。提案製品をローカライズ(現地適用化)するための一過性な経費の場合、これを現地工事費又は現地再委託費として計上することは可能です。また、この経費が事業対象国において事業展開をする上で恒久的に発生する経費である場合、現地企業がビジネスパートナーと見做されることから再委託としての計上は不可となります。なお、この場合でも利益を含まない人件費については「労務費」として「現地機材製造・購入費」に計上いただくことは可能です。いずれのケースにつきましても、妥当性については採択後の契約交渉において確認させていただきます。	2016年9月26日
28	製造原価 (普及・実証事業)	原価計算書において材料等の単価を利用した記載でいいか？	原則として、問題ありません。原価計算方法は、企業の業態や製品等の性格により「個別原価計算」、「総合原価計算」等様々な方法があり得ますので、どのような計算方法を選択されるかは、まず提案法人にてご検討の上、選択された計算方法に基づき算出した原価を見積書に計上してください。いずれの場合におきましても、契約交渉においてその算出根拠についてご説明いただくこととなります。(「経理処理ガイドライン」p.11の「1」機材製造・購入・輸送費を参照ください。)	2016年9月26日
29	製造原価 (普及・実証事業)	機材費について、自社製品の価格をどう出せばよいのか、原価計算というあたり、利益率を計算するような一般的な指標があるのか、具体的にどのような書類が根拠資料として必要になるか？	原価計算方法は、企業の業態や製品等の性格により「個別原価計算」、「総合原価計算」等様々な方法があり得ますので、どのような計算方法を選択されるかは、まず提案法人にてご検討の上、選択された計算方法に基づき算出した原価を見積書に計上してください。いずれの場合におきましても、契約交渉においてその算出根拠についてご説明いただくこととなります。	2016年9月26日

30	製造原価 (普及・実証事業)	機材製造・購入において原価での計上となっていますが、販売価格(実績価格)と考えてはいけませんか。また、仕様変更の設計費等の経費を見込む事はできないでしょうか？	(共同提案企業を含む)提案法人の自社製品を計上いただく場合は、原価での計上(利潤分の上乗せは不可)となっております。なお、他社製品を調達する必要がある場合は、この限りではなくこの購入費用を計上いただくことが可能です。 (「経理処理ガイドライン」p.11の「1)機材製造・購入・輸送費」を参照ください。) 仕様変更の設計費等(労務費)についてはその内容により判断が異なることから、採択後の契約交渉において確認させていただきます。	2016年9月26日
31	本邦受入活動費 (普及・実証事業)	本邦受入活動費について、「調整に要する業務費」とは具体的に何を指しているのか教えてください。	C/Pの受入に際して、提案法人にかかる調整費用、つまり間接費用を指しています。	2016年9月26日
32	現地工事費 (普及・実証事業)	現地工事費の例としてソフトウェア構築とあるが(調達部資料11ページ)、これは例えば自社ソフトウェアを現地にて現地向けカスタマイズ/ローカライズ(現地適用化)する費用などが該当するのか？もしこのカスタマイズ/ローカライズ(現地適用化)を日本国内で行う場合は費用の計上は行えないということか？	提案製品をローカライズ(現地適用化)するための一過性な経費の場合、これを現地工事費又は現地再委託費として計上することは可能です。 また、この経費が事業対象国において事業展開をする上で恒久的に発生する経費である場合、現地企業がビジネスパートナーと見做されることから再委託としての計上は不可となります。なお、この場合でも利益を含まない人件費については「労務費」として「現地機材製造・購入費」に計上いただくことは可能です。費用が日本で発生する場合も計上可能です。 いずれのケースにつきましては、妥当性については採択後の契約交渉において確認させていただきます。	2016年9月26日
33	現地工事費 (普及・実証事業)	現地工事費の中で、現地業者との現地再委託契約時、付加価値税、サービス税、契約報酬を計上可能でしょうか？	付加価値税、サービス税等、業務を委託する際に付帯的に発生する経費の計上は可能です。契約報酬については、内容が不明であり現時点での回答は困難です。採択後の契約交渉において確認のうえ、計上の可否を決定させていただきます。	2016年9月26日